

「九州リウマチ」投稿規定

- 1) 寄稿者は本学会会員であることを要する。
- 2) 寄稿論文は未発表のものであることを要し、掲載後は本学会の承諾なしに他誌に転載を禁ずる。
- 3) 論文は和文、もしくは英文とする。和文論文の場合は、400字以内の概要の他、英文の標題、著者名、所属及び200語以内の英文概要を要する。英文論文の場合は、200語以内の英文概要の他、和文の標題、著者名、所属及び400字以内の和文概要を附すこと。
- 4) 論文は簡潔、平易であることを要する。
- 5) 和文論文は、当用漢字、新かなづかい、新医学用語を用い、横書きとし、文中の欧語は、タイプあるいはワープロを使用のこと。文中の数字はアラビア数字（1 2 3 …）を使うこと。
- 6) 英文論文は、タイプあるいはワープロを用い、ダブルスペースとする。
- 7) 度量衡の単位はcm、mm、g、mg、kg、ml、dl、ml (cc) 等、一般に用いられる略字を使用する。
- 8) 原稿の1ページには標題、著者名、所属を記し、リプリント請求先の住所を添えること。別刷所要部数を赤字で付記する。英文キーワードを5個以内付記する。標題の長い場合（30字以上）は別にランニングタイトルを入れること。
- 9) 謝辞がある場合は本文の最後（文献の前）につける。
- 10) 文献は重要なもののみにとどめ（20以内）、次の記載法に従うこと。
 - a) 配列は引用順とする。
 - b) 記載順：[雑誌]著者名（姓を先に）。標題、誌名 発行年；巻：始頁－終頁。
[単行本]著者名（姓を先に）。標題、書名（編者名）。版数、発行地、発行社、発行年、始頁－終頁。
 - c) 共著者、編者が多数の場合は、3名まで連記し、以下は“他”または“et al”を附す。
 - d) 英文論文に記載する日本語文献名はそのままローマ字つづりとし、末尾に(Japanese)とつける。
 - e) 雜誌名はIndex Medicus または医学中央雑誌の省略法に準拠する。

記載方法は、N Engl J 1997; 336: 309-315. の方法に準拠する(N Engl J Medや Arthritis Rheum で採用)。

〔例〕<雑誌>

- 1) Arnett FC, Edworthy SM, Bloch DA, et al. The American Rheumatism Association 1987 revised criteria for the classification of rheumatoid arthritis. Arthritis Rheum 1988; 31: 315-324.
- 2) 延永 正、神宮政男、安田正之、他。免疫調節剤の多剤追加併用療法。炎症 1994; 12: 303-310.

<単行本>

- 1) Sox AC, Hood I, Bush A, et al. Assessment of chronic pain: degenerative joint disease. In Rheumatology, Vol. 2. Rehabilitation of Rheumatic Diseases (Doyle BD, Powel H, Cone AC, et al. eds), 3rd ed, Tokyo, JRA Press, 1991; p. 100-110.

- 11) 写真の原稿は鮮明なものでなければならない。凸版の原稿が不備の場合は、trace料、写植料等の清書費用を別に必要とする。表は1ページに組める大きさ以内であること。
- 12) 原稿用紙は400字詰でB5判またはA4判のものを使用のこと。
- 13) 論文の採否は、2名以上の査読者の意見を参考とし、編集委員会が決定する。その際、論文内容の加除訂正を求めることがある。
- 14) 用語・表現などにつき編集者の責任で、この投稿規定に従い修正することもあるのであらかじめ了承されたい。
- 15) 初校は著者が行う。校正は出来るだけ早く済ませ、書留速達にて返送のこと。
- 16) 掲載料：4ページまで 16,000円 を寄稿者負担とする。ただし症例報告は2ページまで 8,000円 を寄稿者負担とする。それらをこえる場合実費負担とする。（400字詰原稿用紙4枚が1ページ、図表は3個まで無料とするがそれをこえる場合実費負担とする。）別刷は30部まで無料、これ以上は1部40円とする。
- 17) 本学会以外の発表および原稿も編集委員の推薦および承認がある場合掲載することが出来る。
- 18) 本文、図表は別にコピー2部を付すこと。ただし写真はプリントしたものを使用すること。
- 19) 本原稿の受付は、九州大学医学部整形外科学教室九州リウマチ学会（日本リウマチ学会九州・沖縄支部）事務局で行う。

* 和文論文の英文抄録、および英文論文は、英文校正の専門家による校正済みの証明を付けて提出すること。

それが不可能な場合は、事務局より英文校正の専門家に依頼するが、その際の実費は著者が負担する。